

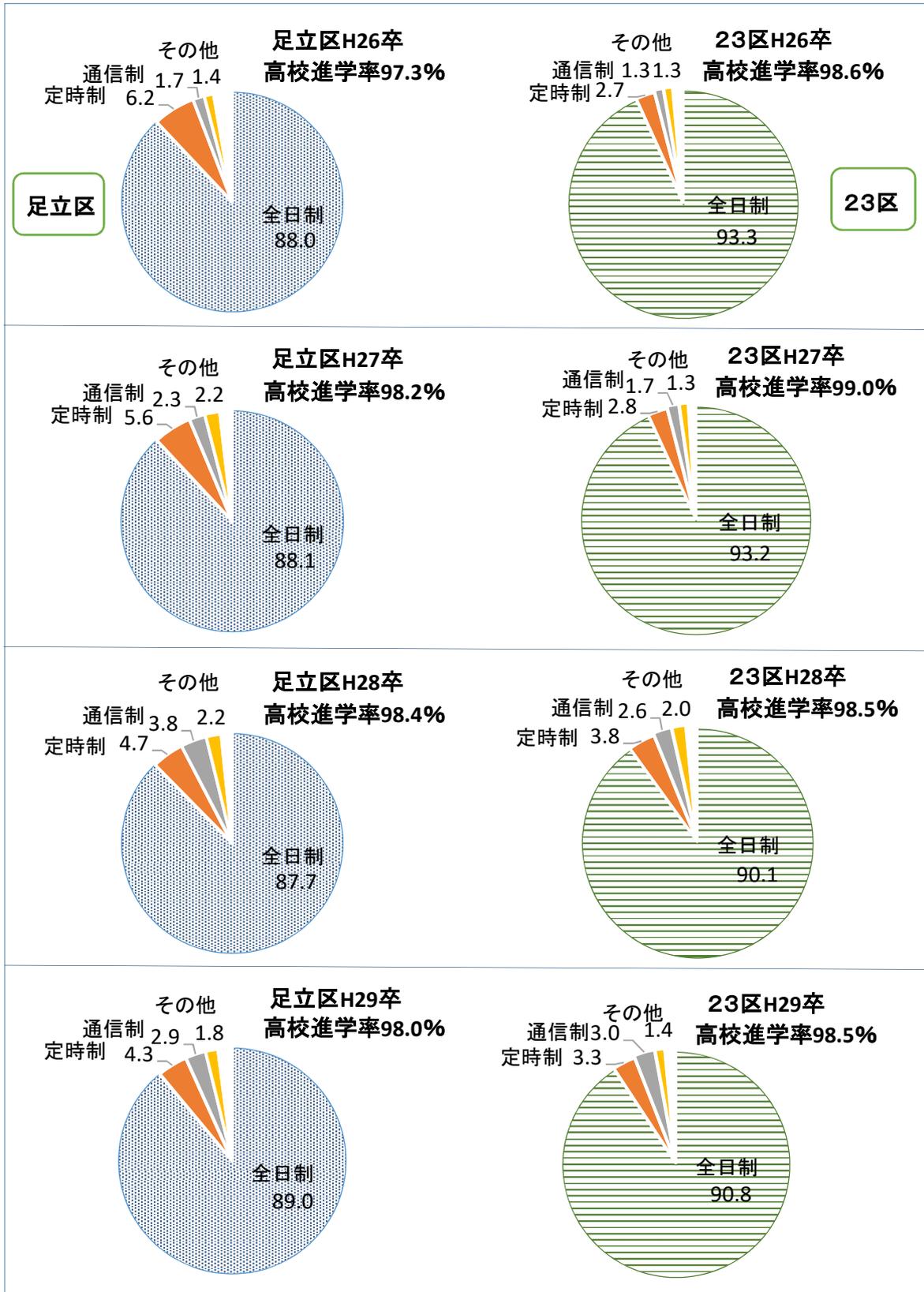
## 7 区立中学校の高校進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

【データ】公立学校統計調査、学校基本調査

【対象】区立中学校3年生

【期間】毎年

【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



区立中学校の高校進学率は、全体としては23区に近づいている。全日制課程への進学率は、平成26年度は23区全体より約5ポイント低かったが、平成29年度には約2ポイントまで差を詰めている。

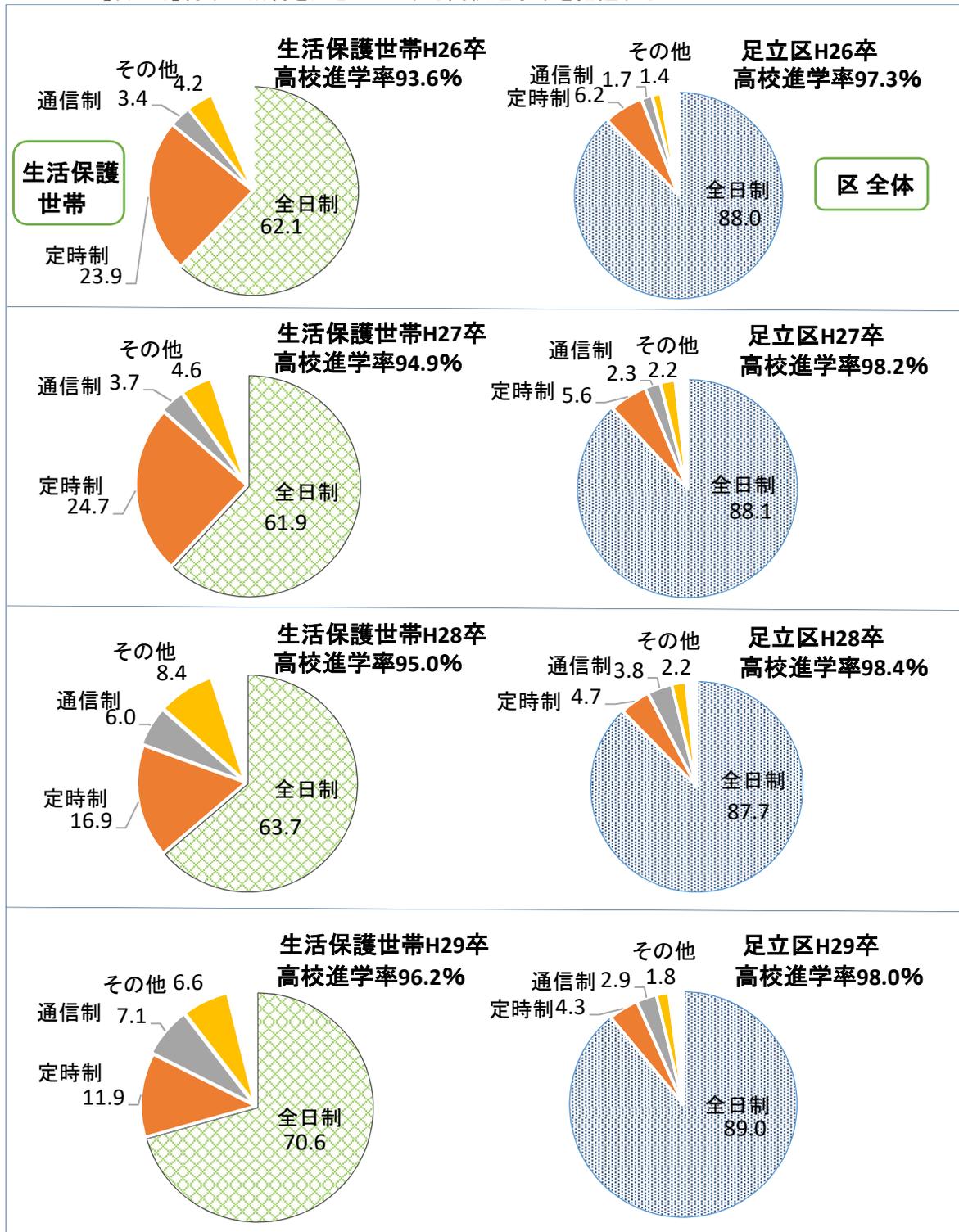
## 8 生活保護世帯の子ども的高校等進学率及び進路内訳(全日制、定時制、通信制、その他の進学率)

【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査

【対象】生活保護受給世帯の中学校3年生

【期間】毎年

【目的】将来の所得を大きく左右する高校進学率を把握する



c生活保護世帯の高校進学率は、年々上昇している。

全日制課程への進学率は、平成26年度には区全体より約26ポイント低かったが、年々上昇し、平成29年度の差は約18ポイントとなっている。平成29年度の全日制課程への進学率は前年度より約7ポイント上昇し、定時制課程への進学率は約5ポイント減少している。

定時制課程への進学率は、減少傾向にあるが、区全体と比較すると、平成29年度は約8ポイントの差がある。

## 9 区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)

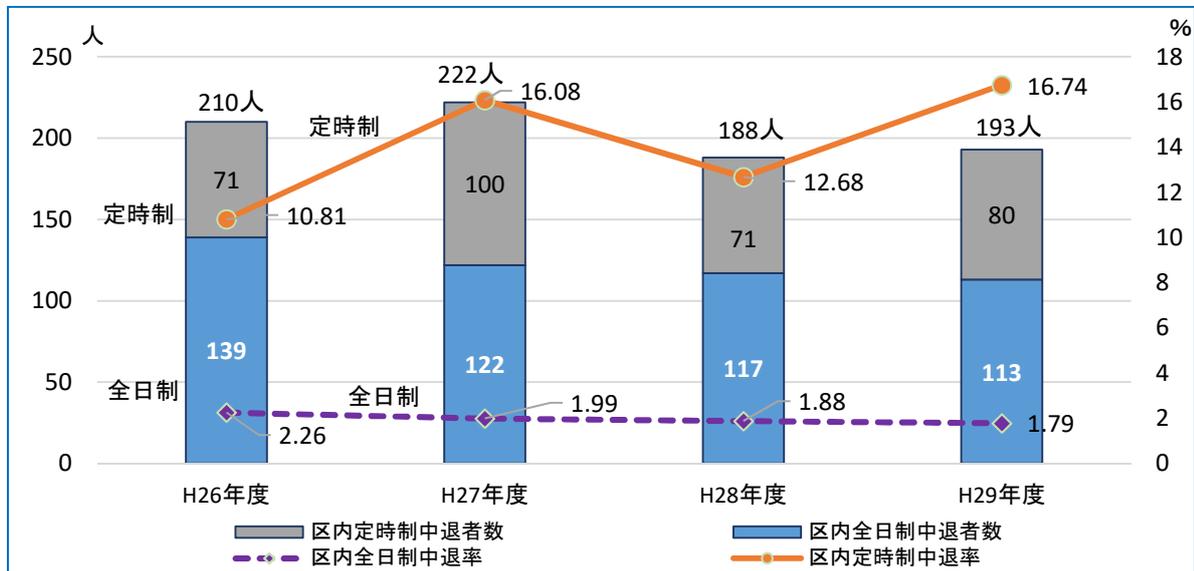
【対象】区内都立高校の生徒

\* 区内にある都立高校であり、中途退学者には区外からの通学者も含む

【期間】毎年

【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の理由を把握する

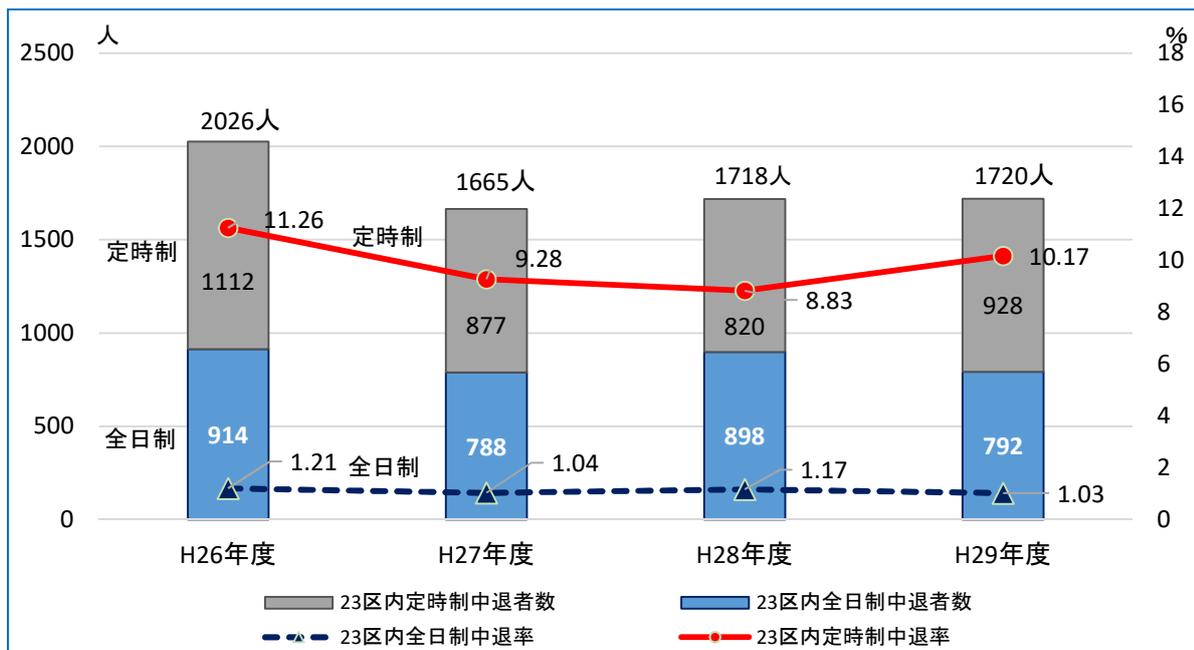
\* 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



区内都立高校の中途退学者数は、全体の人数としては減少傾向にあるが、定時制課程生徒の中途退学率は年度によって増減が大きい。

下のグラフの23区内都立高校の中退率と比べると、全日制・定時制とも高い値になっている。

## 9の参考値 23区内都立高校の中途退学者数(率)(全日制、定時制)



23区内都立高校の中途退学者数は、年度によって人数の増減はあるが、全日制課程生徒の中退率は1%強で推移している。定時制課程生徒の中退率は、平成27年度から平成29年度にかけて減少したが、平成30年度は上昇し10%を越えている。

## 10 生活保護世帯の子どもの高校中途退学者数(率)(全日制、定時制)

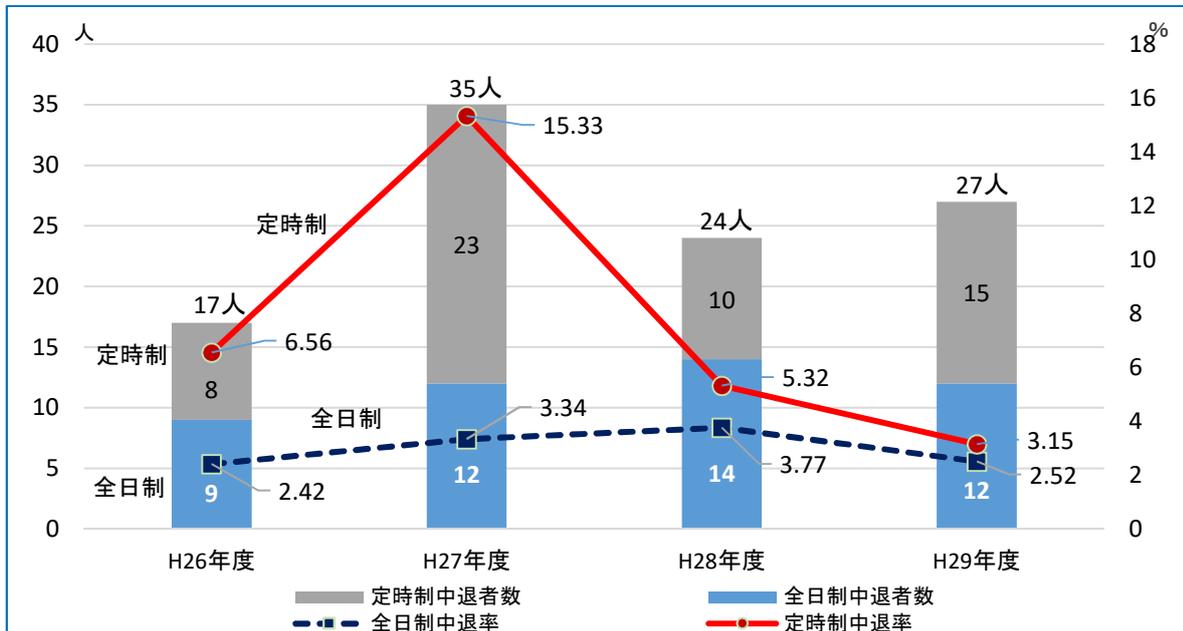
【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査

【対象】生活保護受給世帯の高校生

【期間】毎年

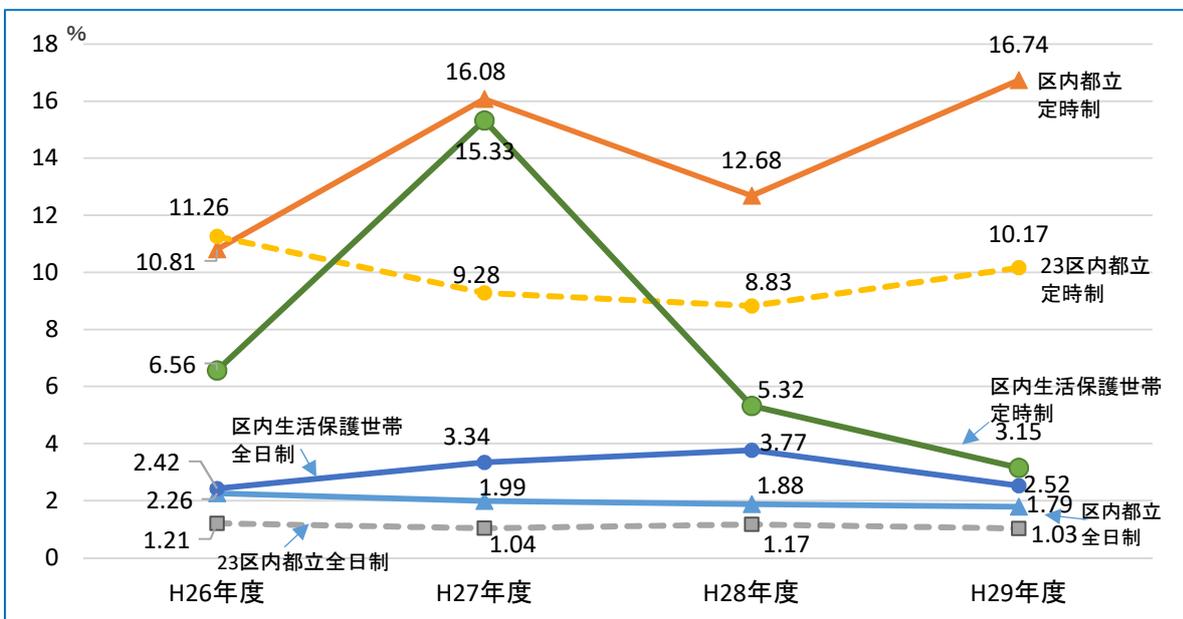
【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労となるリスクが高い青年の人数と中途退学の理由を把握する

\* 無業者: 学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校の中途退学者は、年度によって人数の増減は大きく出ているが、平成29年度は全日制・定時制課程ともに中退率は低い値となっている。

### 《参考》区内生活保護世帯、区内都立高校、23区内都立高校の中退率の比較

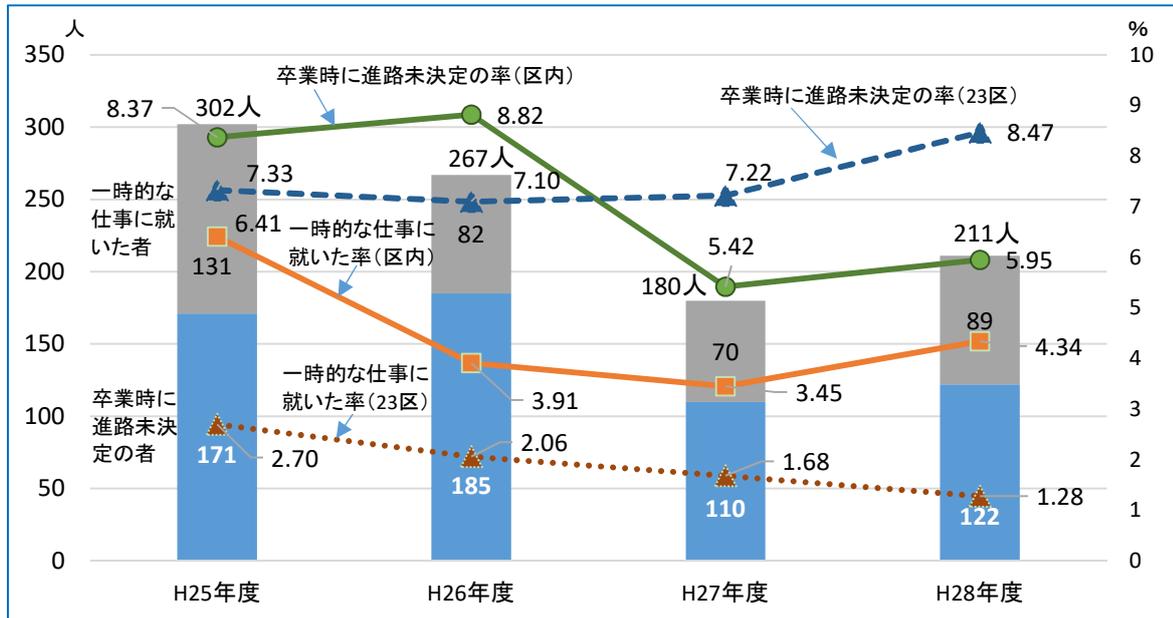


生活保護世帯の全日制課程の中退率は、区内都立高校の全日制課程の中退率より高くなっている。全日制課程は総じて平成28年度より平成29年度の中退率が下がっている。

定時制課程は年度によって中退率の変動が大きい。生活保護世帯の定時制課程の中退率は、区内都立高校定時制の中退率よりも低い。特に、平成28年度から平成29年度にかけて、区内都立高校及び23区都立高校の中退率が上がっているにもかかわらず、生活保護世帯の中退率は大きく減少している。

## 11 区内都立高校の卒業時の進路未決定者数(率)

【データ】学校基本調査  
 【対象】区内都立高校の卒業年次生徒  
 【期間】毎年  
 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する  
 \* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者

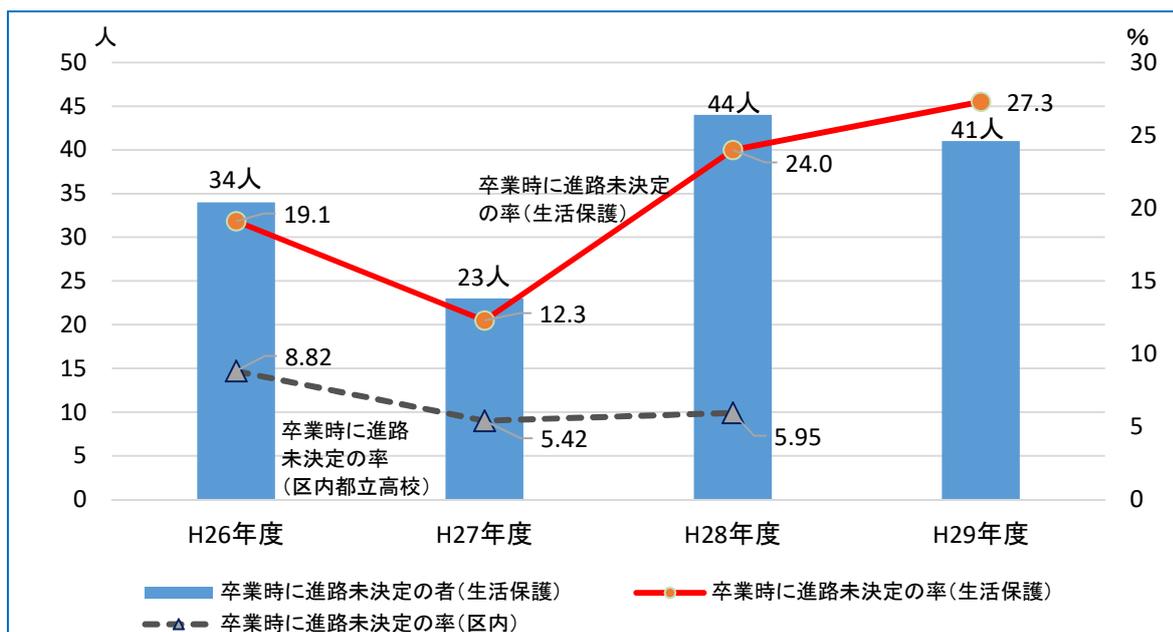


区内都立高校の「卒業時の進路未決定者」は減少傾向にある。未決定者の率も減少し、平成28年度は23区全体の率を2.5ポイント下回っている。

区内都立高校の「一時的な仕事に就いた者」は減少傾向にあったものの、平成28年度に人数、割合ともに上昇した。

## 12 生活保護世帯の子どもの高校卒業時の進路未決定者数(率)

【データ】高校進学・就学継続支援プログラムによる調査  
 【対象】生活保護受給世帯の高校卒業年次生徒  
 【期間】毎年  
 【目的】無業者やアルバイト等の不安定就労のリスクが高い青年の人数を把握する  
 \* 無業者：学校等に通学せず、ふだん収入を得ることを目的とした定職を持っていない者



生活保護世帯の高校卒業時の進路未決定者の数は増減を繰り返している。H28年度からは人数、割合とも上昇している。

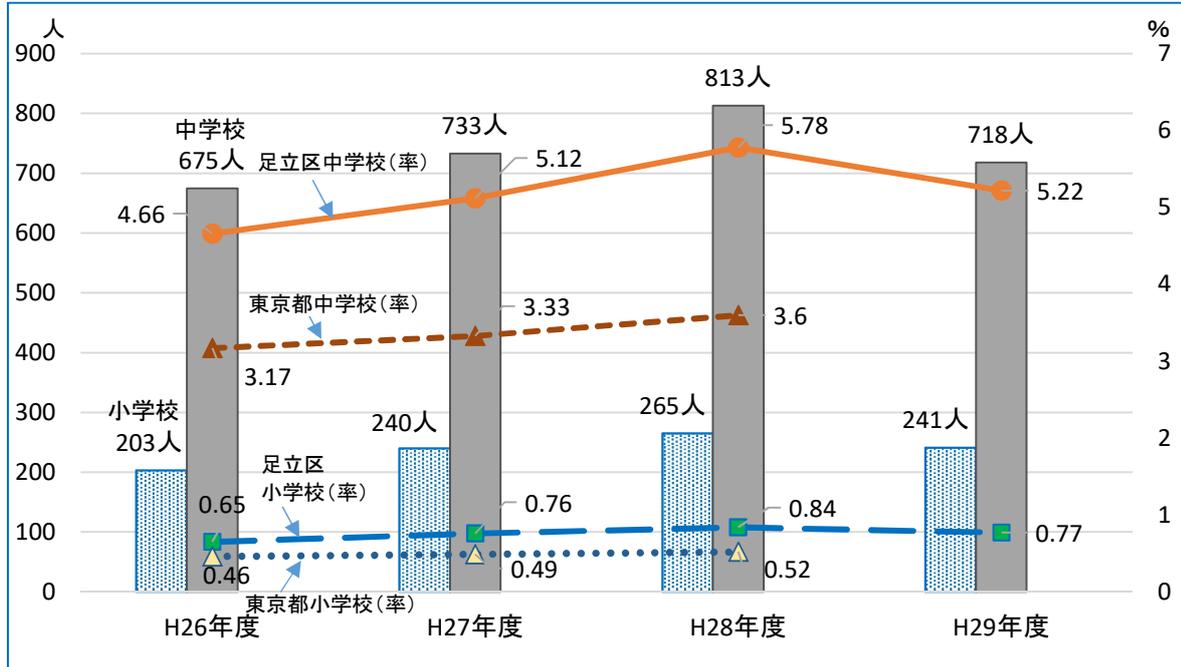
### 13 小学校・中学校の不登校者数(率)

【データ】児童・生徒の問題行動等の実態について(東京都教育委員会)

【対象】区立小・中学校の児童・生徒

【期間】毎年

【目的】何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因に問題を持つ児童・生徒数を把握する



小学校・中学校の不登校者数は、年々数が増えていたが、平成29年度は減少した。不登校率も同様の動きをしている。

東京都全体の小学校・中学校の不登校率と比較すると、東京都も増加傾向にあるが、小学校・中学校とも足立区の方が高い割合となっている。

### 14. 早期(37週未満)に生まれた子どもの割合

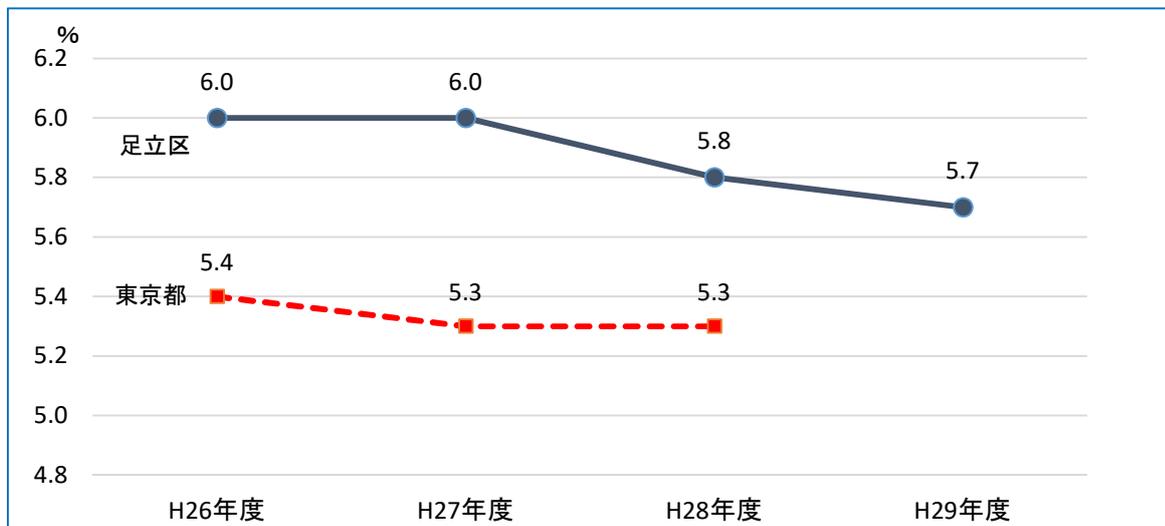
【データ】東京都人口動態統計

【対象】区内出生者数

【期間】毎年

【目的】妊婦に対する支援の成果として発育リスクの高い出産(妊婦)の人数を把握する

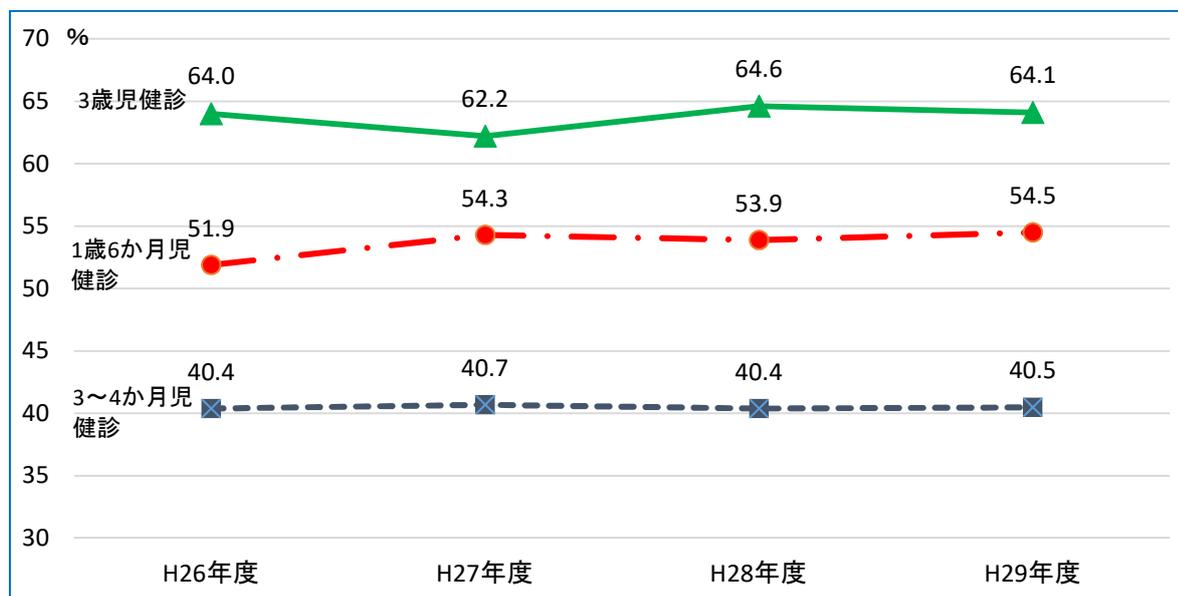
\* 早期: 妊娠37週未満 正期: 妊娠37週から42週未満 過期: 妊娠42週以降



早期(37週未満)に生まれた子どもの割合は、東京都全体の値と比較すると高い状況にあるが、年々減少傾向にある。

## 15 乳児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合

【データ】3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査アンケート  
 【対象】乳児健康診査受診者  
 【期間】毎年  
 【目的】親の育児へのストレス状況を計る

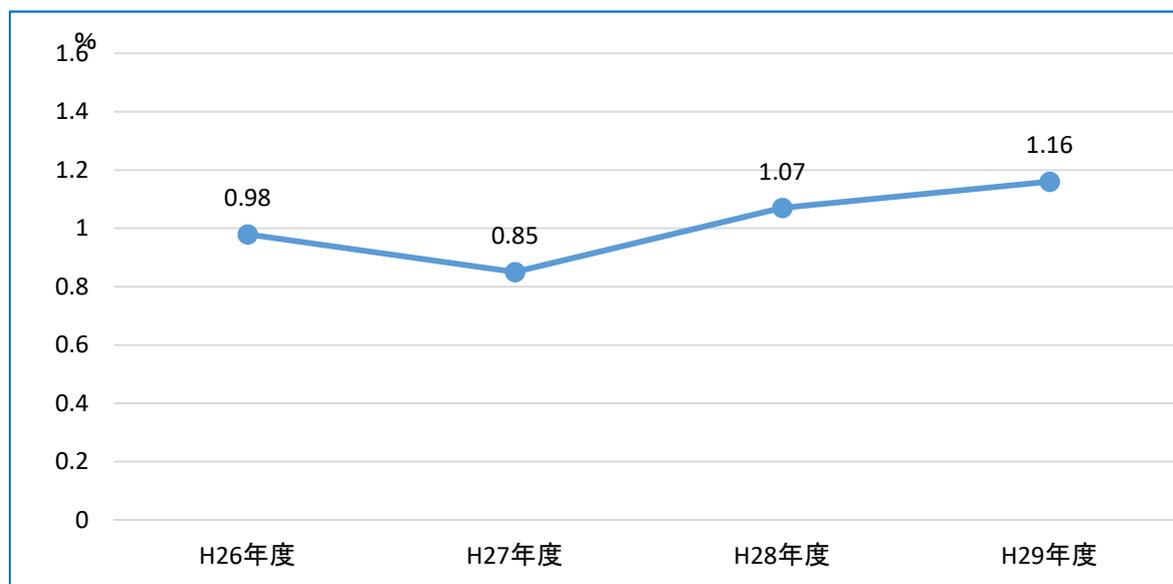


乳児健診のアンケートで「子育てを負担に感じたりイライラしたりする」と回答した人の割合は、過去4年間において、いずれの健診に関しても数値に大きな変化は見られない。子どもの年齢が上がるにつれて、「負担に感じたり、イライラしたりする」割合が上昇している。

## 16 養育困難世帯の発生率

【データ】こども家庭支援課による集計  
 【対象】全養育世帯  
 【期間】毎年  
 【目的】児童虐待世帯の発生率を計る

\* 養育困難世帯：児童虐待世帯及び今後、児童虐待につながる恐れがある養育に係る課題を抱え、特に養育支援を行う必要があると認められる世帯

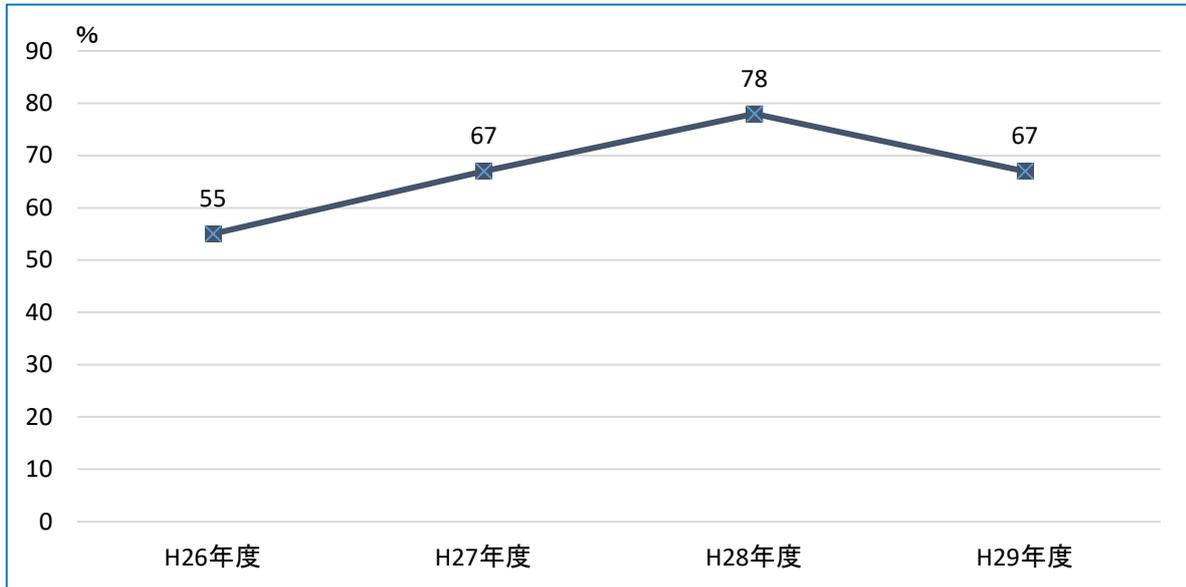


養育困難世帯の発生率は、若干の増減はあるものの、上昇傾向にある。

## 17 養育困難世帯の解決率

【データ】こども家庭支援課による集計  
【対象】養育困難世帯  
【期間】毎年  
【目的】児童虐待世帯の改善率を計る

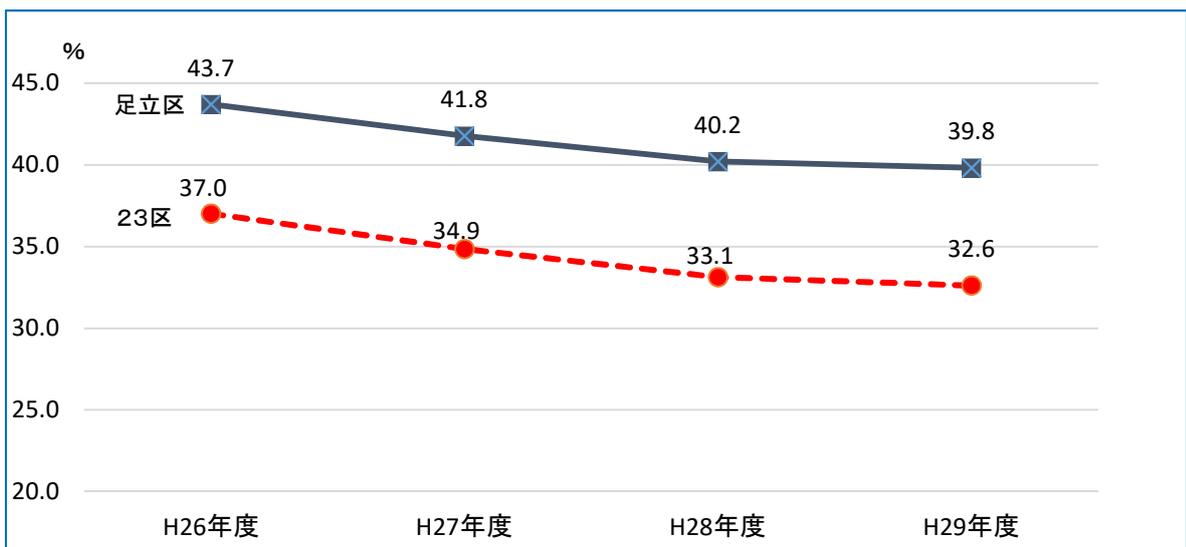
\* 解決：相談・指導・助言のほか、育児支援や家庭支援を行うことにより養育に係る課題が改善し、児童虐待の恐れが著しく低下したこと



養育困難世帯の解決率は上昇傾向にあったが、平成29年度は前年度より11ポイント減少した。

## 18 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合

【データ】東京都学校保健統計書  
【対象】区立小学校1年生  
【期間】毎年  
【目的】子どもの生活環境・成育環境を把握する



歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合は、減少傾向にあるが、23区とは約7%の差で推移している。

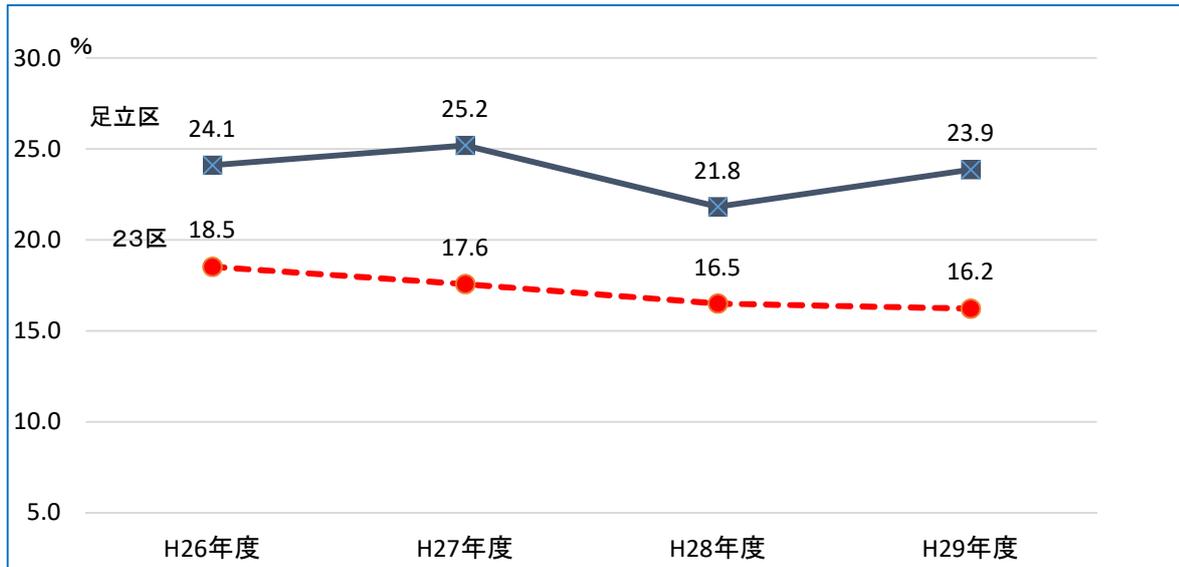
## 19 歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合

【データ】東京都学校保健統計書

【対象】区立小学校1年生

【期間】毎年

【目的】子どもの成育環境を把握する(親の子どもへの係わり方を把握する)



歯科健診で未処置のむし歯がある子どもの割合は、若干上下しながら減少傾向で推移している。

## 20-1 子どもの朝ごはん摂取率(5歳児から中学2年生)

【データ】子ども政策課による集計(区立保育園・こども園)

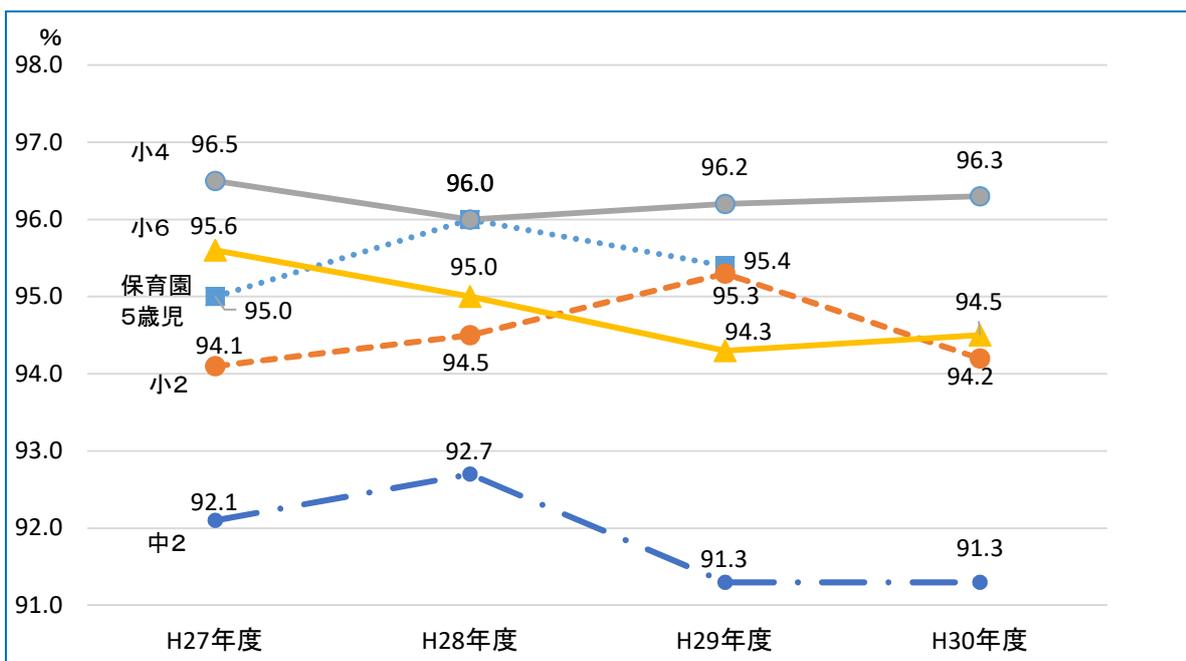
足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)

【対象】区立保育園・こども園通園児童(5歳児)

区立小学校2、4、6年生 中学校2年生

【期間】毎年

【目的】子どもの正しい生活習慣の定着度を計る

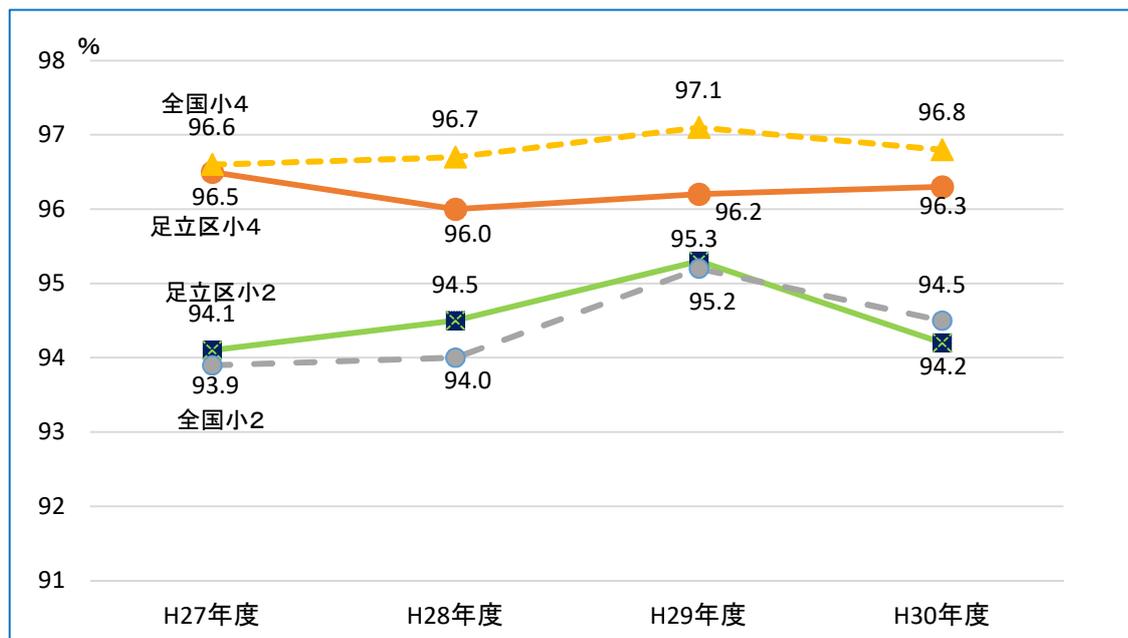


子どもの朝ごはんの摂取率は、平成27年度から一貫して小学4年生が一番高く、中学2年生が一番低い。

小学生までは約95%の摂取率をキープしているが、中学2年生になると約90%に低下する。

## 20-2 子どもの朝ごはん摂取率(小学2年生・小学4年生 全国との比較)

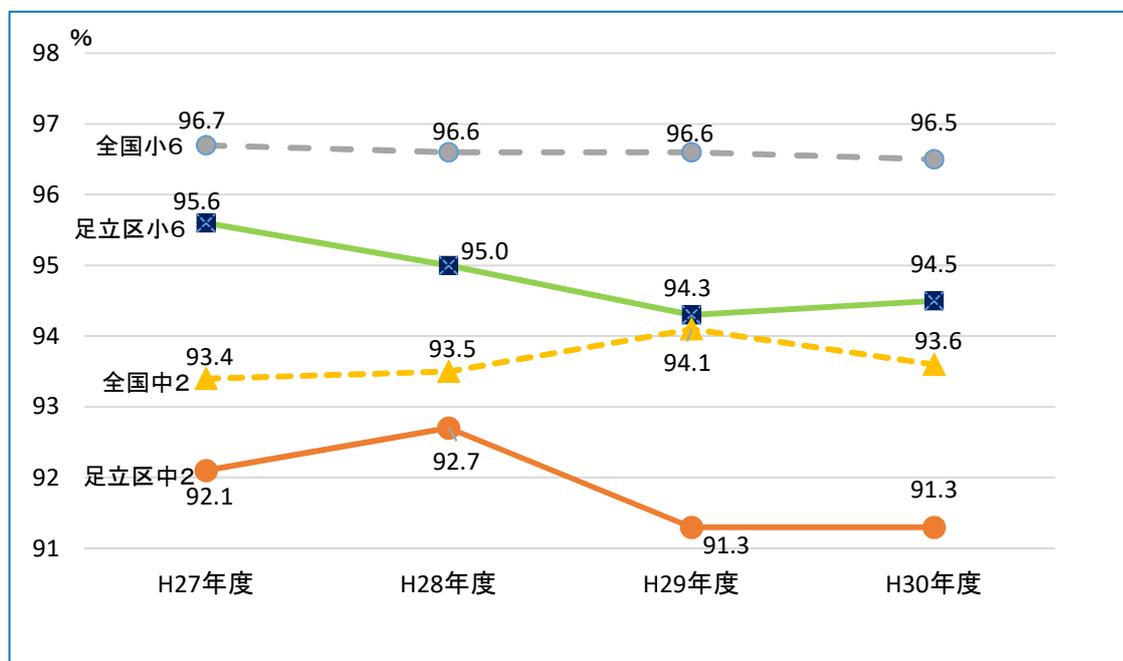
\*全国値:区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値



朝ごはんの摂取率は、小学2年生、小学4年生とも全国平均値とそれほど大きな差はない。

## 20-3 子どもの朝ごはん摂取率(小学6年生・中学2年生 全国との比較)

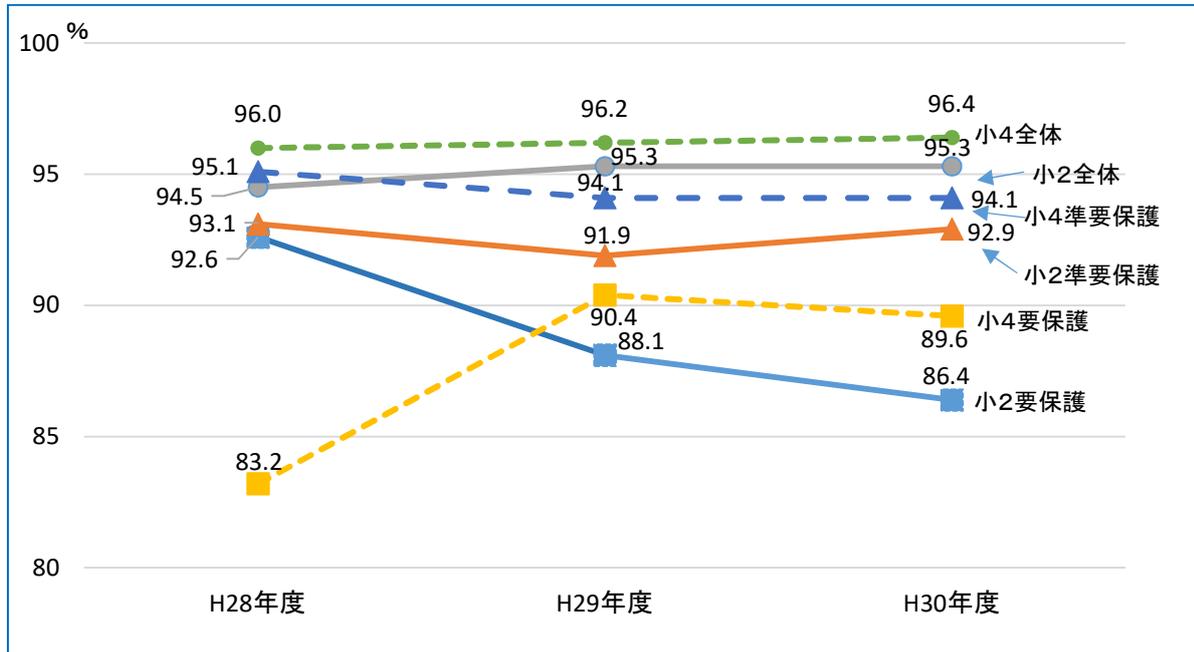
\*全国値:区学力調査と同一業者による調査を実施している自治体での平均値



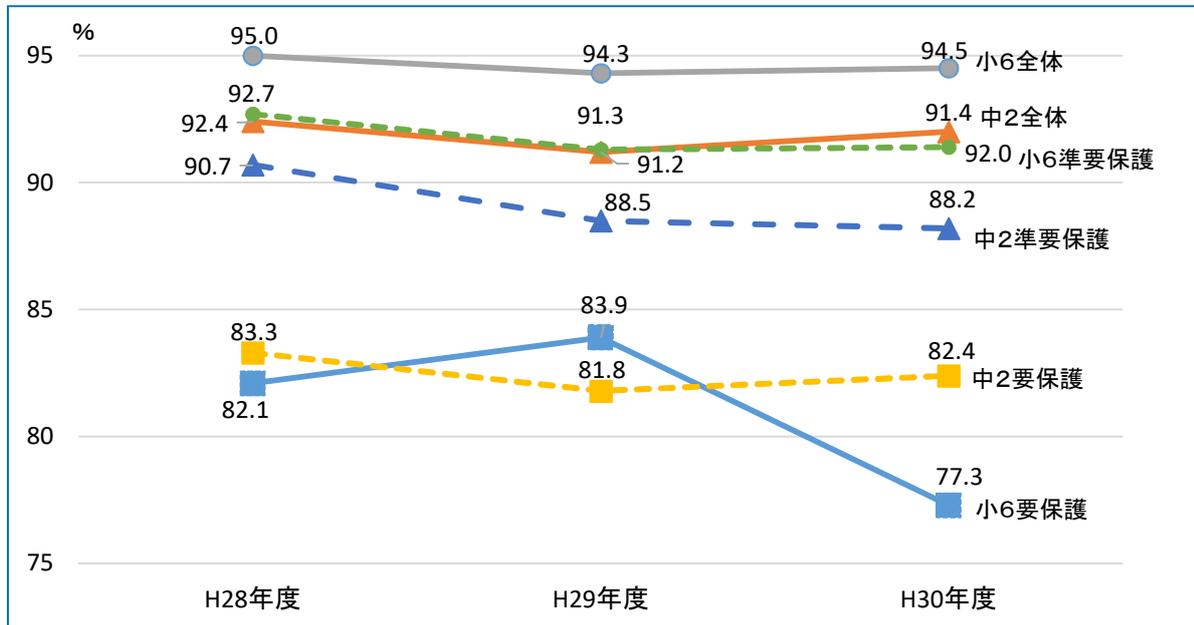
朝ごはんの摂取率は、小学6年生、中学2年生とも若干ではあるが年々減少傾向にあり、全国平均値との差が広がっている。

### 21-1 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率 (小学2年生・小学4年生)

【データ】足立区基礎学力定着に関する総合調査(学習意識調査)より抽出  
 【対象】就学援助受給世帯の小学校2、4、6年生 中学校2年生  
 【期間】毎年  
 【目的】児童・生徒の正しい生活習慣の定着度を計る



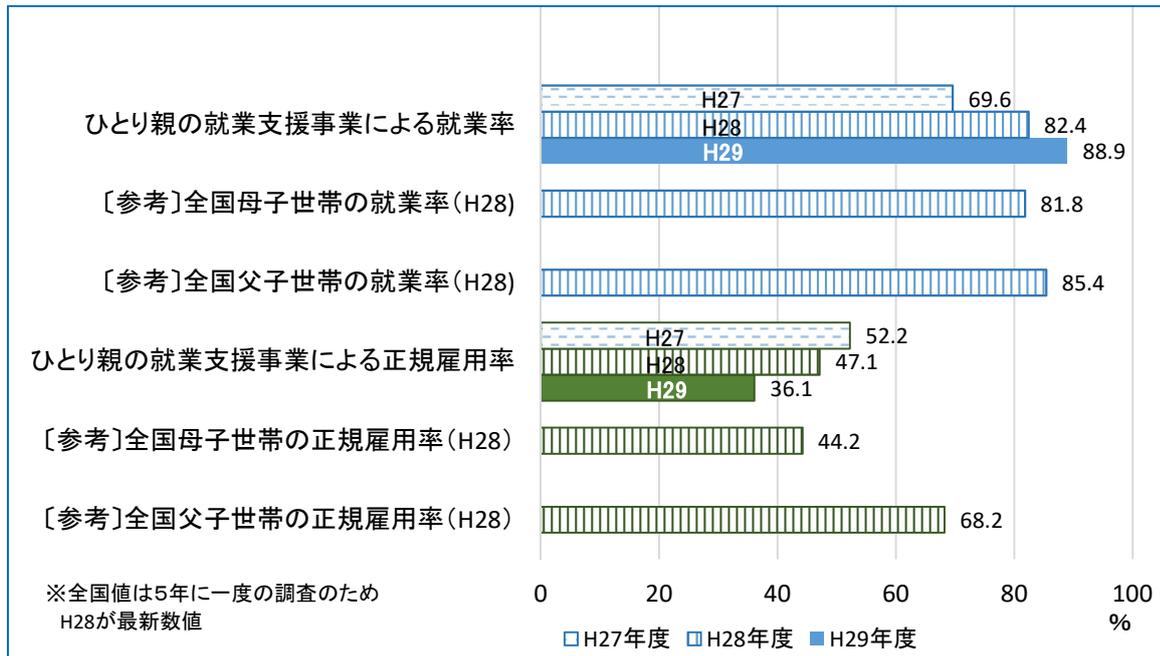
### 21-2 就学援助(要保護、準要保護)受給世帯の児童・生徒の朝ごはん摂取率 (小学6年生・中学2年生)



準要保護世帯の朝ごはんの摂取率は、区全体の数値と大きな差はないが、要保護世帯の摂取率は区全体と比較すると低い数値になっている。母数が少ないためと思われるが、年度によって数値の変動が大きい。

## 22 ひとり親に対する就業支援事業による就業率及び正規雇用率

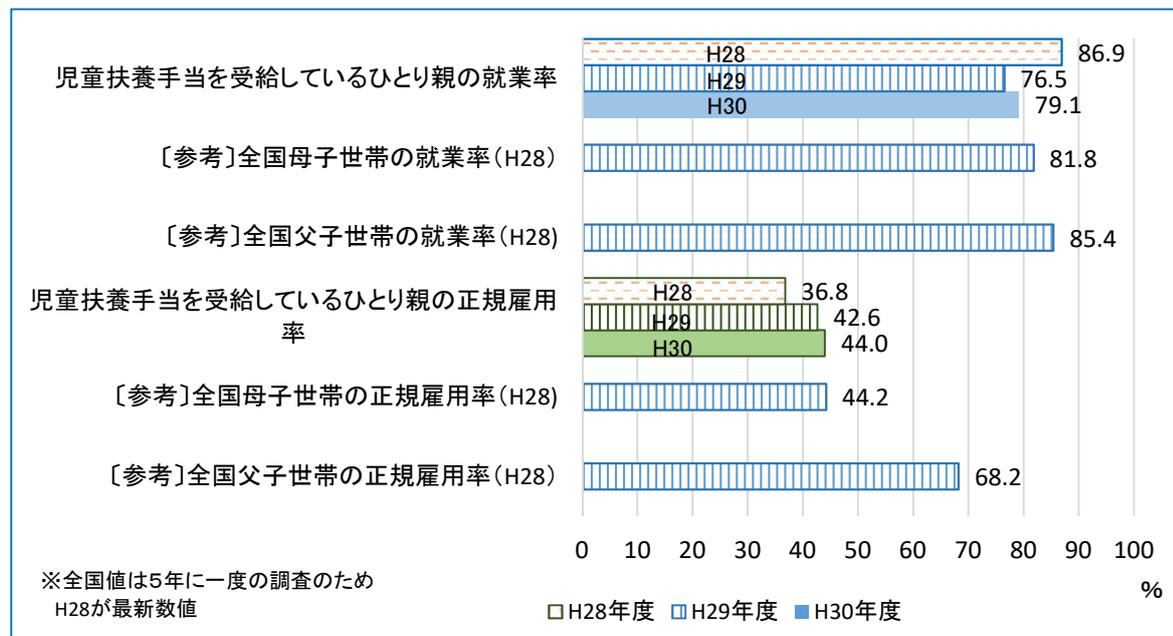
【データ】親子支援課による集計  
 【対象】就業支援事業利用者  
 【期間】毎年  
 【目的】就業支援事業による、ひとり親家庭の就業状況を把握する



ひとり親に対する就業支援事業による就業率は平成27年度から上昇しており、母子世帯の全国平均値を上回っているが、正規雇用率は年々減少している。

## 23 児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率

【データ】親子支援課による集計  
 【対象】児童扶養手当受給者  
 【期間】毎年  
 【目的】ひとり親家庭の就業状況を把握する



児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率は、8割程度で増減している。正規雇用率は4割程度であるが、年々増加している。

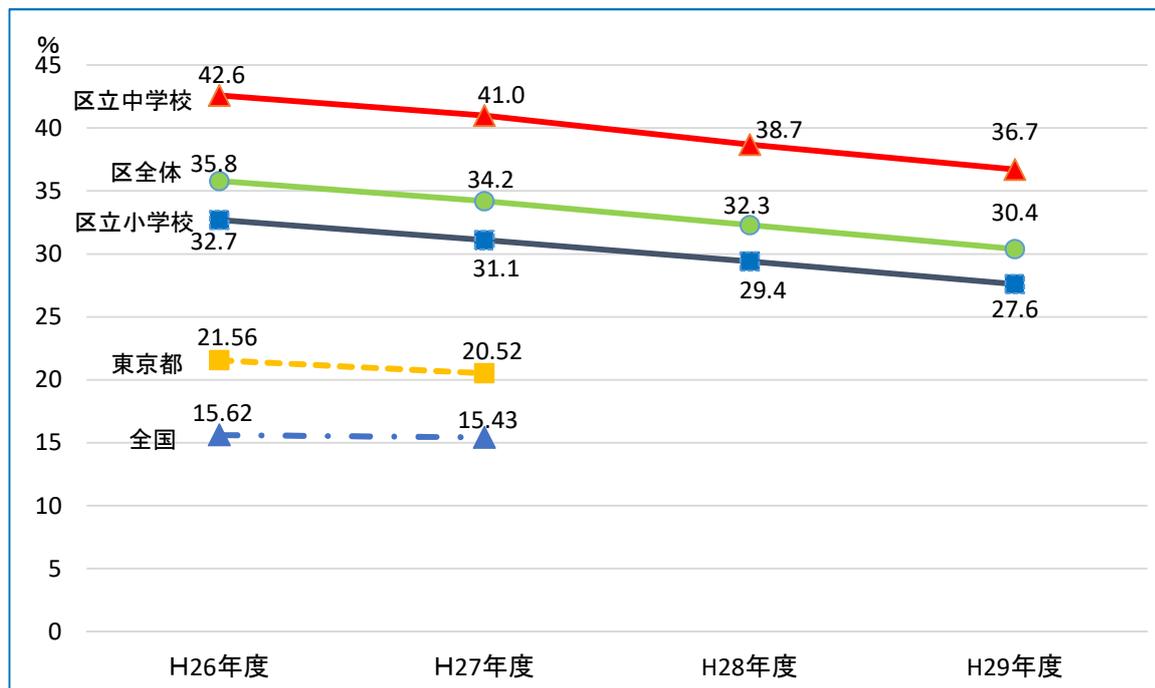
## 24 就学援助率

【データ】学務課による集計

【対象】小・中学校に通う子どもがいる世帯

【期間】毎年

【目的】小・中学校に通う子どもがいる世帯の経済状況を計る



就学援助率は小学校、中学校とも減少傾向にあるが、東京都や全国平均値とは差が大きい。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	児童館の日曜開館実施および利用時間延長について
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課
内容	<p>平成31年度から、一部の児童館の日曜開館実施および利用時間延長を下記のとおり行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 一部の児童館における日曜開館の試行実施 子どもの居場所づくりとして、日頃から利用者数が多く、日曜日利用の拠点となりうる児童館を日曜日にも開館する。 【日曜開館を実施する児童館（2館）】 東和、鹿浜</p> <p>2 児童館の利用時間延長 一部の児童館の利用時間（冬季は午後5時まで）を延長し、全児童館を通年で午前10時から午後6時まで開館する。 ※土曜日・学校休日は午前9時から午後6時まで。 【時間を延長する児童館（10館）】 青井、湊江分館、西新井、弘道、新田、栗島、大谷田谷中、神明、東伊興分館、桜花分館</p> <p>3 今後の方針 (1) 児童館の日曜開館について、利用者数等を鑑みながら、次年度以降の増設を検討していく。 (2) 利用時間を延長する児童館に、「ランドセルで児童館」登録者が利用できるメール配信サービスを順次設置する。</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	子育てサロンおおやたの土曜日開設について					
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課					
内容	<p>父親等の男性や平日働いている方でも利用できるようにすることで、子育てサロンの利用者層の拡大を図るため、平成31年度から子育てサロンおおやたの土曜日開設を行う。</p> <p>1 子育てサロンおおやたの土曜日試行状況 土曜日の利用数を測るため、平成30年10月から第2土曜日の開設を試行した（3月まで実施）。 平日一日の平均利用15人に対して、おおむね上回った。 10月13日（土）27人      1月12日（土）30人 11月10日（土）25人      2月9日（土）14人 12月8日（土）16人</p> <p>なお、男性利用は、平日一日の平均利用0.04人に対して、土曜日は1.8人と増加した。</p> <p>2 子育てサロン（単独12か所）の開設日</p> <table border="1" data-bbox="464 1227 1439 1485"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 1227 965 1288">月～土曜（＊は日曜も実施）</th> <th data-bbox="968 1227 1439 1288">月～金曜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 1292 965 1485">綾瀬、六月、 おおやた（2019年度より）、 千住大橋（＊）、西新井（＊）、 東保木間（＊）</td> <td data-bbox="968 1292 1439 1485">上沼田、北鹿浜、新田、関原、 千住、竹の塚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針 今後の他サロンの土曜開設については、施設的な条件等を鑑みながら検討していく。</p>		月～土曜（＊は日曜も実施）	月～金曜	綾瀬、六月、 おおやた（2019年度より）、 千住大橋（＊）、西新井（＊）、 東保木間（＊）	上沼田、北鹿浜、新田、関原、 千住、竹の塚
月～土曜（＊は日曜も実施）	月～金曜					
綾瀬、六月、 おおやた（2019年度より）、 千住大橋（＊）、西新井（＊）、 東保木間（＊）	上沼田、北鹿浜、新田、関原、 千住、竹の塚					

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	平成31年度学童保育室の入室申請受付状況について																																																																																																																																																																																													
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課																																																																																																																																																																																													
内 容	<p>平成31年度学童保育室の入室申請受付状況（平成30年12月3日締切日現在）を下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 平成31年度学童保育室の入室申請受付件数 （申請受付期間11/12～12/3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>学童保育室数</th> <th>定員 A</th> <th>定員弾 力B</th> <th>受入可能数 C=A+B</th> <th>申請者数 D</th> <th>差 C-D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年度①</td> <td>114</td> <td>4,671</td> <td>358</td> <td>5,029</td> <td>5,343</td> <td>-314</td> </tr> <tr> <td>平成30年度②</td> <td>114</td> <td>4,641</td> <td>365</td> <td>5,006</td> <td>5,152</td> <td>-146</td> </tr> <tr> <td>増減①-②</td> <td>±0</td> <td>+30</td> <td>-7</td> <td>+23</td> <td>+191</td> <td>-168</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域別申請受付件数（第一希望別）※別紙1を参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地 域</th> <th rowspan="2">2019 年度 室数</th> <th rowspan="2">2019年度 受入可 能数A</th> <th colspan="7">申請者数</th> <th rowspan="2">差 A-B</th> </tr> <tr> <th>1 年</th> <th>2 年</th> <th>3 年</th> <th>4 年</th> <th>5 年</th> <th>6 年</th> <th>合計 B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千住</td> <td>12</td> <td>529</td> <td>241</td> <td>193</td> <td>146</td> <td>46</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>646</td> <td>-117</td> </tr> <tr> <td>綾瀬・東和</td> <td>13</td> <td>585</td> <td>222</td> <td>206</td> <td>137</td> <td>52</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>637</td> <td>-52</td> </tr> <tr> <td>大谷田・佐野</td> <td>8</td> <td>324</td> <td>108</td> <td>105</td> <td>50</td> <td>42</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>318</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中央本町</td> <td>10</td> <td>442</td> <td>163</td> <td>144</td> <td>93</td> <td>42</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>454</td> <td>-12</td> </tr> <tr> <td>花畑・保塚</td> <td>11</td> <td>499</td> <td>213</td> <td>167</td> <td>101</td> <td>46</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>544</td> <td>-45</td> </tr> <tr> <td>竹の塚・六月</td> <td>11</td> <td>486</td> <td>160</td> <td>129</td> <td>113</td> <td>48</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>476</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>梅島・梅田</td> <td>9</td> <td>395</td> <td>143</td> <td>132</td> <td>111</td> <td>43</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>441</td> <td>-46</td> </tr> <tr> <td>西新井・江北</td> <td>14</td> <td>580</td> <td>165</td> <td>167</td> <td>124</td> <td>65</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>556</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>伊興</td> <td>8</td> <td>357</td> <td>166</td> <td>130</td> <td>99</td> <td>47</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>455</td> <td>-98</td> </tr> <tr> <td>鹿浜・舎人</td> <td>10</td> <td>436</td> <td>161</td> <td>142</td> <td>91</td> <td>44</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>456</td> <td>-20</td> </tr> <tr> <td>新田・江南</td> <td>8</td> <td>396</td> <td>114</td> <td>118</td> <td>88</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>360</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>114</td> <td>5,029</td> <td>1,856</td> <td>1,633</td> <td>1,153</td> <td>505</td> <td>137</td> <td>59</td> <td>5,343</td> <td>-314</td> </tr> <tr> <td>参考(30年度)</td> <td></td> <td>5,006</td> <td>1,758</td> <td>1,574</td> <td>1,182</td> <td>458</td> <td>153</td> <td>27</td> <td>5,152</td> <td>-146</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針</p> <p>今後、学童保育室の定員増や児童館への入退室メール配信サービスの導入拡大、児童館特例利用の推進、放課後子ども教室との連携等で、小学生の安全な居場所づくりを進めていく。</p>	年 度	学童保育室数	定員 A	定員弾 力B	受入可能数 C=A+B	申請者数 D	差 C-D	2019年度①	114	4,671	358	5,029	5,343	-314	平成30年度②	114	4,641	365	5,006	5,152	-146	増減①-②	±0	+30	-7	+23	+191	-168	地 域	2019 年度 室数	2019年度 受入可 能数A	申請者数							差 A-B	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 B	千住	12	529	241	193	146	46	16	4	646	-117	綾瀬・東和	13	585	222	206	137	52	10	10	637	-52	大谷田・佐野	8	324	108	105	50	42	11	2	318	6	中央本町	10	442	163	144	93	42	10	2	454	-12	花畑・保塚	11	499	213	167	101	46	11	6	544	-45	竹の塚・六月	11	486	160	129	113	48	19	7	476	10	梅島・梅田	9	395	143	132	111	43	7	5	441	-46	西新井・江北	14	580	165	167	124	65	24	11	556	24	伊興	8	357	166	130	99	47	7	6	455	-98	鹿浜・舎人	10	436	161	142	91	44	12	6	456	-20	新田・江南	8	396	114	118	88	30	10	0	360	36	合 計	114	5,029	1,856	1,633	1,153	505	137	59	5,343	-314	参考(30年度)		5,006	1,758	1,574	1,182	458	153	27	5,152	-146
	年 度	学童保育室数	定員 A	定員弾 力B	受入可能数 C=A+B	申請者数 D	差 C-D																																																																																																																																																																																							
	2019年度①	114	4,671	358	5,029	5,343	-314																																																																																																																																																																																							
	平成30年度②	114	4,641	365	5,006	5,152	-146																																																																																																																																																																																							
	増減①-②	±0	+30	-7	+23	+191	-168																																																																																																																																																																																							
	地 域	2019 年度 室数	2019年度 受入可 能数A	申請者数							差 A-B																																																																																																																																																																																			
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 B																																																																																																																																																																																				
	千住	12	529	241	193	146	46	16	4	646	-117																																																																																																																																																																																			
	綾瀬・東和	13	585	222	206	137	52	10	10	637	-52																																																																																																																																																																																			
	大谷田・佐野	8	324	108	105	50	42	11	2	318	6																																																																																																																																																																																			
中央本町	10	442	163	144	93	42	10	2	454	-12																																																																																																																																																																																				
花畑・保塚	11	499	213	167	101	46	11	6	544	-45																																																																																																																																																																																				
竹の塚・六月	11	486	160	129	113	48	19	7	476	10																																																																																																																																																																																				
梅島・梅田	9	395	143	132	111	43	7	5	441	-46																																																																																																																																																																																				
西新井・江北	14	580	165	167	124	65	24	11	556	24																																																																																																																																																																																				
伊興	8	357	166	130	99	47	7	6	455	-98																																																																																																																																																																																				
鹿浜・舎人	10	436	161	142	91	44	12	6	456	-20																																																																																																																																																																																				
新田・江南	8	396	114	118	88	30	10	0	360	36																																																																																																																																																																																				
合 計	114	5,029	1,856	1,633	1,153	505	137	59	5,343	-314																																																																																																																																																																																				
参考(30年度)		5,006	1,758	1,574	1,182	458	153	27	5,152	-146																																																																																																																																																																																				

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	母子生活支援施設の民設民営への移行について															
所管部課	福祉部 親子支援課、足立福祉事務所 生活保護指導課															
内容	母子生活支援施設について、平成31年4月1日付で区立の施設を廃止、同日付で民設民営の施設が開設されることについて、以下のとおり、報告する。															
	<p>1 母子生活支援施設内容</p> <p>(1) 定員・設備等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区立 (廃止)</th> <th>民設 (開設)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所定員</td> <td>20世帯</td> <td>20世帯</td> </tr> <tr> <td>居室</td> <td>風呂・トイレ共同 1K 4.5畳・6畳</td> <td>風呂・トイレ付き 2K・2DK 36.45㎡～50.22㎡</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>地域交流スペース 緊急一時保護室(2室)</td> </tr> <tr> <td>規模等</td> <td>鉄筋コンクリート造 /地上3階建 延床面積/829.61㎡</td> <td>鉄筋コンクリート造 /地上4階建 延床面積/2169.59㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 所在地 非公開 (理由: 母子保護のため)</p> <p>(3) 運営団体 社会福祉法人 東京蒼生会 理事長 松田 雄二 東京都東村山市富士見町2-1-3</p> <p>(4) 開設日 平成31年4月1日</p> <p>2 移行に伴うスケジュール 平成31年2月 竣工 平成31年3月上旬 認可 4月 1日 開設 現母子生活支援施設入所者の転居</p> <p>3 その他 旧施設は、平成31年3月31日で閉鎖し、平成31年度中に解体する。</p>			区立 (廃止)	民設 (開設)	入所定員	20世帯	20世帯	居室	風呂・トイレ共同 1K 4.5畳・6畳	風呂・トイレ付き 2K・2DK 36.45㎡～50.22㎡	その他	/	地域交流スペース 緊急一時保護室(2室)	規模等	鉄筋コンクリート造 /地上3階建 延床面積/829.61㎡
	区立 (廃止)	民設 (開設)														
入所定員	20世帯	20世帯														
居室	風呂・トイレ共同 1K 4.5畳・6畳	風呂・トイレ付き 2K・2DK 36.45㎡～50.22㎡														
その他	/	地域交流スペース 緊急一時保護室(2室)														
規模等	鉄筋コンクリート造 /地上3階建 延床面積/829.61㎡	鉄筋コンクリート造 /地上4階建 延床面積/2169.59㎡														

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	居場所を兼ねた学習支援事業における科学研究費調査の協力について
所管部課	福祉部 くらしとしごとの相談センター、親子支援課 足立福祉事務所 生活保護指導課 子どもの貧困対策担当部 子どもの貧困対策担当課 政策経営部 ICT戦略推進担当課
内容	<p>東京電機大学より、科学研究費助成補助金（日本学術振興会）を用いて、「居場所を兼ねた学習支援」事業の効果検証を行うため、当事業の利用者と非利用者に対し、調査を行いたいとの協力要請を受けた。</p> <p>学力だけでなく、他者との信頼関係や将来展望など、非認知能力の向上について効果検証を行うことは、貧困の連鎖を断つ視点からも重要であるため、調査に協力する。</p> <p>1 目的 「居場所を兼ねた学習支援」事業の利用者と非利用者にアンケート調査を実施し、両者を比較することで、学力だけでなく、非認知能力の向上など多面的な視点から効果を測定・分析し、公的学習支援事業の効果を科学的根拠（エビデンス）として立証する。</p> <p>2 調査主体 研究代表者 東京電機大学工学部助教 山本宏樹 氏 共同研究者 一橋大学大学院教授 山田哲也 氏 ほか4名</p> <p>3 調査対象者 ※いずれも調査に同意した者 (1) 利用者調査 「居場所を兼ねた学習支援」事業を利用する中学生と保護者 約250世帯 (2) 非利用者調査 (1)を除く、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生と保護者 約250世帯</p> <p>4 調査期間 2019年（平成31年）3月から2020年度末まで</p> <p>5 協力内容 (1) 利用者調査 「居場所を兼ねた学習支援」施設で調査票を配付・回収 (2) 非利用者調査 生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯にチラシを配付 ※福祉事務所のケースワーカーが配付、またはひとり親世帯</p>

に対する郵送物に当調査のチラシを同封する。  
※チラシを見て申し込みをした者への調査票の配付と回収は、大学が直接行う。

6 今後のスケジュール（予定）

平成31年3月 区と東京電機大学が協定を締結  
利用者調査実施

平成31年4月～ 非利用者への調査協力募集  
利用者調査・非利用者調査実施

7 その他

平成31年3月に利用者のみを対象に予備調査を実施。予備調査の課題を精査し、4月以降、非利用者を含めた全対象者に本調査を実施していく。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	新生児聴覚検査に対する助成について
所管部課	足立保健所 保健予防課
内容	<p>出産後早期に実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 聴覚障がいを早期に発見し、適切な治療・支援を行うことにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑える。</p> <p>(2) 受診者の経済的負担の軽減を図り、新生児聴覚検査の受検率を高める。</p> <p>2 助成額</p> <p>3,000円</p> <p>3 助成適用日</p> <p>平成31年4月1日受診分から</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会  
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	母子健康手帳の拡充について
所管部課	足立保健所 保健予防課
内容	<p>東京都が示した子供手帳モデルを現行の母子健康手帳に取り入れた「母子健康手帳（足立区こども手帳）」を配付する。</p> <p>1 補完（充実）内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>（1）学齢期を含む18歳までの記録欄の追加</li><li>（2）父親の育児参画の促進に資する情報の掲載</li><li>（3）妊娠や育児の不安の解消に資する情報の掲載</li><li>（4）低出生体重児等に対応する記録欄の追加</li><li>（5）子育てに関する情報提供先の掲載</li></ul> <p>2 配付開始日</p> <p>平成31年4月1日</p>